
平成 29 年度 規範意識に関する学生との意見交換会の実施内容

【学生の主な意見】

「飲酒運転について」

- ① 飲酒運転の原因
 - ・危機感のなさ
 - ・処分が身近にない
- ② 飲酒運転防止の対策（学生ができること）
 - ・リーダーが指導する（サークルを抑制できるのはリーダー）
- ③ 飲酒運転防止の対策（大学ができること）
 - ・授業を使って危険性を知る機会を設ける
 - ・法律的なものも含めマイナス面をセミナー等で伝える
 - ・交通安全講習会を必須にする（飲酒運転被害者遺族の話は印象に残っている）
 - ・団体の部長やサークルリーダーを集めて指導や講演会を実施する
 - ・送迎付きの飲み屋マップを作る

「未成年者飲酒，飲酒強要について」

- ① 原因
 - ・文学部は1年生と関わる活動にお酒を絶対に用意しない。徹底している。公認のオリキャンなので、無茶をしてはいけない、見られているという意識がある
 - ・事件事故につながりやすい
 - ・案外とお酒をすぐには買える状況にある
 - ・雰囲気盛り上げたい（先輩風を吹かせたい）
 - ・大学生になった解放感，お酒への好奇心（新入生）
 - ・町がお酒に寛容
- ② 未成年者飲酒，飲酒強要の対策（学生ができること）
 - ・飲み会で，先輩から指導する
 - ・飲んでいい人とダメな人を分ける
 - ・飲み会の音頭を取る際に大学へ協力と支援を依頼する
 - ・未成年が居る場合は，お酒を用意しない
- ③ 対策（大学ができること）
 - ・近隣の店に年齢確認するよう呼びかける（文学部，教育学部，生物生産学部等）
 - ・2年生（以上）にも未成年者飲酒禁止等の啓発を行う
 - ・1年生のうちから飲酒について学ぶ機会を必修で設ける
 - ・罰則を強化し，サークルの責任者にも罰則を設ける
 - ・大学が啓発ビデオを作る
 - ・講習会を開く
 - ・パッケージ科目や領域科目に飲酒に関することを加える
 - ・教養ゼミを活用する
 - ・成人学生への注意喚起を強化する
 - ・地域と連携して厳しく年齢確認するなど，町全体で未成年者飲酒禁止に取り組む
 - ・学内に貼るポスターを学生から募集する（懸賞付き）

- ・アカウント年度更新のお酒バージョンを実施する

「占有離脱物横領，窃盗について（自転車盗難，万引きなど）」

- ① 自転車や傘など盗難が起こる原因
 - ・傘など「借りただけだ」という意識
 - ・勝手に使っても，どこかに置いて返した，だから盗んだのではない（罪の意識がない）
- ② 防止対策（学生ができること）
 - ・自転車を人目があるところ，駐輪場など置くべきところに置く
- ③ 防止策（大学ができること）
 - ・掲示やのぼりを新しくする（何年も貼りっぱなしで色あせた張り紙は抑止力にならない）
 - ・罪を意識させるポスターを掲示する

「自転車のマナーについて」

- ① 現状と効果
 - ・もみじを通じたの注意喚起は，読んでいない，浸透していない
 - ・教室の移動が大きな要因となっている，学部間の移動もある
- ② 対策（学生ができること）
 - ・停めてはいけない場所など，ルールを知る
 - ・朝早く起き，時間の余裕を（心の余裕につながる），時間間隔をもつ
 - ・余裕を持つといいことがある（事故を起こさないなど）ことを理解する
 - ・自分の行動に責任を持つ
 - ・交通に関する講習を受ける
- ③ 対策（大学ができること）
 - ・年に一度の交通安全講習会の義務化
 - ・教育学部へ自転車が流れるよう文学部から教育学部へスロープを設置する
 - ・文学部の駐輪場は，現状停めにくいので，コーンではなく別のもので規制をしてほしい
 - ・駐輪場所がどこかを知らせる
 - ・魅力的なシールを作って，自転車にシールを貼る，東千田と霞キャンパスだけでも試験的にやってみる
 - ・駐輪場が暗いので整備する
 - ・学部間の移動を少なくする授業構成に
 - ・数だけ駐輪場をそろえるのではなく，利用しやすい場所に重点的に設置する
 - ・学部間の移動があるのを前提に建物の近くに駐輪場を設ける
 - ・歩行者と自転車が一緒の道を通ることに危険，問題があるので，分離することを検討する
 - ・逆に学内の駐輪場をすべて遠くに置き，学内は歩くことにする
 - ・研究室など小さな単位で注意喚起を行う
 - ・駐輪場のマナーは，ラインを引き直して，エリアをはっきりさせる
 - ・自転車を降りる規制をするくらいなら，歩行者と自転車を分けるほうがよい
 - ・学生はボランティアが好きなので，まだ，同世代の言葉は伝わりやすいので，学生ボランティアが防止活動をする
 - ・罰則の厳格化
 - ・全留学生に日本国内の交通法規や交通マナーを知らせる機会が必要である

「SNSの利用上のルールについて」

① なぜ行うのか

- ・見られている意識がない
- ・大学生になった解放感がある
- ・誤った形での交友関係を広げる手段となっている

② 対策

- ・トイレや教室などに掲示，気づきやすい仕組みを作る⇒拡散機能がある
- ・SNSをやっている人が一番見るのはSNS，大学もSNSを通じて上手く伝える方法を考えるべき
- ・やわらかく読みやすいものの中にメッセージを入れる

「ブラックバイトについて」

① ブラックバイトとは

- ・朝授業に出られない，学生が使いやすいからと，遅い時間のシフトを組まれたりするのは良いバイト先とはいえない。

② 対応策（学生自ら）

- ・アルバイトを選ぶ段階で大事なポイントを把握しておく，法律などを知る
- ・契約内容を確認し，はっきりさせておく
- ・「辞める」決断も大事

③ 対応策（大学ができる）

- ・各キャンパスでアルバイトに関する講習会，講座を開く

【意見交換会実施の効果】

- ・各学部等が中心となって実施したことで，学生が主体的に考え，活発な意見交換が行われた。
- ・KJ法を取り入れたグループ討論の中で，学生同士が自由に提案しまとめることができた。参加学生を通じて周囲の学生に伝えるなどの波及効果が期待できる。（身近な人からの意見は受け入れられやすい。）
- ・学生の立場から提案してもらえたので，効果的な対策であり，引き続き，可能なものから実施する予定である。
- ・学生の実態を知ることができた。ブラックバイトに関して，学生が対策を知らないことが分かった。

【意見交換会を受けて実施した対策（予定を含む）】

- ・学生便覧の学生生活に関する内容や学生生活の手引きの内容を学生に周知させるよう，部局長等意見交換会の場で案内して依頼した。
- ・近隣の飲食店へポスター（飲酒運転禁止，未成年者飲酒禁止，飲酒強要禁止）を郵送し，掲示依頼する（継続）
- ・近隣の飲食店へ年齢確認を徹底するよう依頼する（予定）
- ・掲示するポスターを学生から募集する（予定）
- ・学生へ注意喚起の一斉メールを送信する際に学生が興味を持つような件名に工夫する（継続）
- ・学生への注意喚起を研究室等の単位で指導教員やチューター教員から直接行うことを依頼する（予定）

- ・継続して、キャンパス内駐輪場の整備を関係部署へ依頼するとともに、自転車道と歩道の分離を要望する（予定）
- ・卒業予定者向け（在学生も含む）に不用自転車の無料回収を継続して実施する（継続）